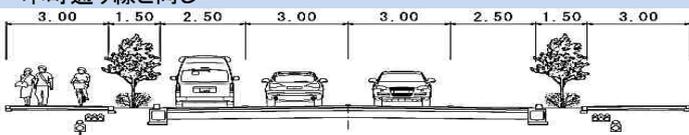


【第3回 道づくり会議】では4つの整備計画案を比較し意見交換をしました

【1案】(道路幅20.0m) 都市計画決定案

本町通り線と同じ



電線地中化



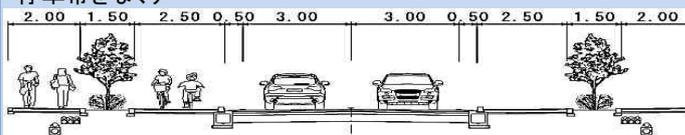
- 特徴
- ・自転車歩行者道を設置
 - ・路上施設帯(植樹帯)を設置
 - ・停車帯を設置(大型車交通量多い)

【意見】

- ・停車帯があると顧客にとって使い勝手が良いので、商店街の活性化には不可欠。
- ・商店街の一体感を保つには幅が広すぎる車道は必要ない。停車帯がなくても駐車場の設置等の工夫をすれば搬入、搬出の問題は解決できるのでは。
- ・車道の幅が広がる事によって、大型車の車両が増え車両の出入りや振動など住民の生活に影響が出ることが心配。
- ・道路幅が広がることにより横断がしにくくなるのが心配。
- ・停車帯ができると無断駐車が増えるので防ぐ工夫が必要。

【2案】(道路幅19.0m) 自転車・歩行者分離案

停車帯をなくす



電線地中化



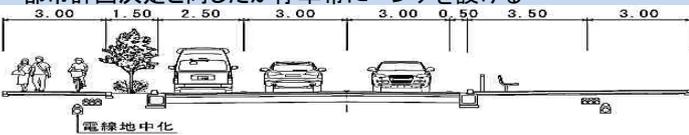
- 特徴
- ・自転車道と歩行者道を分けて設置
 - ・路上施設帯(植樹帯)を設置
 - ・特に通学児童の安全に配慮

【意見】

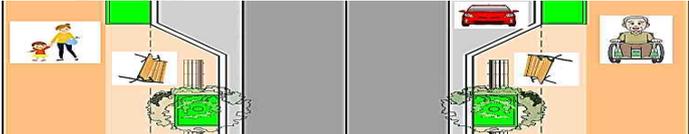
- ・店への搬入、搬出や顧客の使い勝手を考えると停車帯がないのはマイナス。
- ・停車帯がないと歩道に乗り上げて駐車する車がでるので、自転車や歩行者が通行しにくくなる。
- ・車道を広げると横断がしにくくなり、両側の一体性を損なうので道路幅を広げるよりも歩道を広げる方が良い。
- ・通行者が少ないので歩行者と自転車を分ける必要性を感じない。
- ・歩行者用と自転車用を完全に分離しなくても自転車の通行に対する配慮は必要。
- ・植樹帯により見通しが悪くなり、事故が多くなるのではないかと。

【3案】(道路幅20.0m) 滞留スペースを設けた案

都市計画決定と同じだが停車帯にベンチを設ける



電線地中化



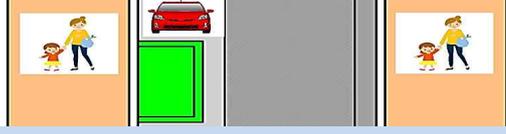
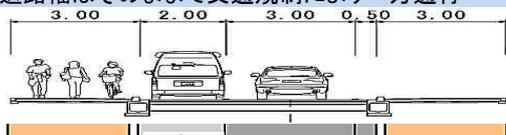
- 特徴
- ・自転車歩行者道を設置
 - ・路上施設帯(植樹帯)を設置
 - ・停車帯を設置(大型車交通量多い)
 - ・特に商店街の活性化に配慮

【意見】

- ・車道の幅が広いと横断しにくくなり、商店街としての一体感がなくなる。
- ・店への搬入、搬出や利用客の使い勝手を考えると停車帯が一定してある方が使いやすい。
- ・区間が短く利用者も少ないので休憩スペース(ベンチなど)の必要性を感じない。
- ・停車帯を部分的に設置すると店の間口も異なり、設置される所とされない所で使い勝手に差が出るので不公平。
- ・休憩スペースが停車帯に設置されると、ドライバーは走りにくく危険。

【4案】(道路幅11.5m) 現道利用案

現況の道路幅はそのまま交通規制により一方通行



- 特徴
- ・現道幅で交通規制により一方通行
 - ・歩行者と自転車が安全にすれ違える
 - ・歩道の幅が若干狭い
 - ・停車帯(植樹帯)は片側のみ

【意見】

- ・移転する店舗が少なく完成まで時間がかからないので、地元への影響が少ない点が良い。
- ・一方通行になっても周辺道路と連携して循環できるようにしたり、モータープールとレンタサイクルとを組み合わせたソフト施策を実施することで、デメリットは解消できる。
- ・一方通行になると不便になるので良くない。
- ・一方通行にすることは可能なか。現実的でないのではないかと。(多方面との協議が必要になる。)

【その他の意見】

- ・まちなかの道路であることを踏まえ、ドライバーにとっての「快適な走行の確保」よりも、「商店街の活性化」を重視して欲しい。
- ・現状をベースに歩行者、自転車の安全性を最低限確保できる歩道の整備だけを行う案も考えられるのではないかと。

※館林土木事務所HP(<http://www.pref.gunma.jp/07/n1031002.html>)でも過去の資料を掲載しております。



発行/お問合せ

群馬県館林土木事務所 (担当:都市施設係)

〒374-0052 群馬県館林市栄町23-1 TEL:0276-72-4355(代) FAX:0276-75-3409